

令和5年度
事業計画

社会福祉法人 八康会

理 念

私たちは、利用者さんの命と尊厳を守り、一人ひとりが楽しいと感じる暮らしと、健康で生きがいをもって日々の生活ができるようにサポートします。「感謝の心、思いやりの心」をモットーに、利用者さんの笑顔と満足を求めて、質の高いサービスを提供するとともに、地域全体の福祉の向上に貢献します。

運営方針

1 人権の尊重

・私たちは、利用者さんの人権を尊重し、一人ひとりがかげがえのない存在として尊び大切にします。

2 サービスの質の向上

・私たちは、利用者さんの立場に立ち、安定した良質なサービスを適切に提供します。

3 安心・安全な生活環境の整備

・私たちは、利用者さんのプライバシーが確保され、安心・安全で衛生的かつ快適な環境を整備します。

4 地域とともに歩む事業運営

・私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切にし、親しまれ、愛される施設運営を目指します。

5 人材の育成

・私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成し、職員相互の信頼と協力体制の確立を図ります。

6 コンプライアンスの徹底

・私たちは、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努め、社会と地域に信頼される法人であり続けます。

7 経営の安定化

・私たちは、安定的な財務基盤を確立し、安定したサービスの提供を継続します。

8 活力ある職場づくり

・私たちは、働きがいのある活力あふれる職場環境づくり・組織づくりを目指します。

中・長期計画

令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）を指すものとする。

- 1 経営組織のガバナンス強化を図るため、適正な計算書類等の作成を含む財務会計内部管理体制の充実強化や各種規程の不断の整備を図るとともに、理事会及び評議員会などの円滑な運営による透明性の向上に努めます。
- 2 人財の確保・次世代の育成及び定着、高齢者や子育て世代などのワークライフバランスや多様な働き方への環境を整えます。第三者評価の受審により、サービスの質及び組織全体の質の向上に努め、また、一般事業主行動計画の策定など女性活躍の取組を実施し、えるぼし認定の取得、きょうと福祉人材育成認証制度上位認証の取得など魅力的な職場づくりを推進します。
- 3 建物設備の老朽化に伴い、施設改修計画に沿った設備の更新など保守・管理を実施し、経営基盤の充実強化、安定した各種事業運営を実施します。
- 4 持続可能な事業の継続のためのBCP（事業継続計画）を策定します。
- 5 地域との繋がりを深め、持続可能な開発目標であるSDGsの取組や地域福祉活動を推進し、福祉拠点としての役割を担い続け、地域福祉の充実に貢献します。（地域における公益的な取組の推進）
- 6 認知症への理解、対応力の向上、協力病院及び嘱託医との緊密な連携による積極的な看取り介護の取組など医療との連携をさらに強化し、住み慣れた場所で暮らし続けることのできる支援を推進し、利用者や家族から選ばれる施設となります。

令和5年度 事業計画重点項目

1 人財の確保・育成のための環境整備

- ・外国人や高齢者、子育て世代の雇用など多様な働き方を推進し、女性活躍やワークライフバランスに配慮します。また、京都府福祉職場組織活性化プログラム（職員アンケート）を活用し、組織の強みや弱みを可視化することで、職員の思いを共有するなど働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。
- ・人事考課制度の再構築を図り、役職登用や適正な職員配置など評価の可視化を図り、法人内外の研修の活用や専門的知識、技術習得の機会（学研介護サポート、ナーシングサポート、ジョブメドレーアカデミーの活用など）を確保します。また、資格取得の支援や職員のスキルアップの仕組みづくり・フォローアップ・メンタルサポート体制を強化するなど職員の離職防止に取り組みます。
- ・特養を中心とした介護職員の人材確保活動を継続し、介護助手の採用など介護職の専門性向上を図り、安定した職員採用を行います。
- ・技能実習生や特定技能外国人の受入など新任教育を見直し、専門的な技術向上に取り組みます。

2 安心、安全な利用者サービスの提供

- ・利用者個人の人権や尊厳を尊重し、福祉サービスの提供や施設内虐待の防止、虐待を発生させない体制・風土づくりを行います。また、SDGsの観点から「すべての利用者の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」ことを目指します。
- ・第三者評価事業の計画的な受審及び同事業の自己評価を全事業所において行い、内部監査を実施し、質の高いサービスや魅力的な職場環境づくりを推進します。
- ・積極的なICT導入により、介護負担軽減や事務処理の効率化を図ることで、利用者への直接的な支援を充実させ、更なる満足度の高い良質かつ安全なサービスを提供します。
- ・各種会議や委員会組織の再編成を行い、効率的・効果的な運営に努めます。

3 危機管理システムの強化充実

- ・新型コロナウイルス感染防止の取組を継続し、久御山南病院との連携強化をより一層深め、利用者や職員、その家族の健康を守ります。
- ・各種リスクマネジメント対策の強化や災害時や感染症発生時における事業継続のための計画（BCP）を策定します。
- ・自然災害や火災などを想定した訓練実施などの備えを充実し、自治会などと協同し、災害対応（自主避難誘導など）能力向上を図り、地域の防災活動に取り組みます。

4 事業経営の安定化、ガバナンスの確立

- ・令和6年度（2024年）介護報酬改定動向などの情報を収集し、介護保険報酬における各種加算算定など適正な収入を確保し、安定的な財務基盤を確立するため、稼働率改善会議などにおいて、目標達成及び利用者増加に向けた取り組みを強化します。
- ・建物設備の老朽化や将来的な大規模改修に備え、SDGsの観点から環境への配慮を含む施設改修計画の作成など事業を継続的に実施する取組の強化を図ります。
- ・社会的ルールを遵守し、十分な説明責任を果たすため、各種規程の見直しを行い、持続可能な公正かつ適正な運営を可能とする組織統治（ガバナンス）を推進します。
- ・財務会計に関する内部統制の向上を図るため、税理士など専門家による支援を受け、内部監査を定期的実施するなどガバナンス強化に努め、会計基準に準拠した正確な会計処理と予算実績管理を行います。
- ・事業計画の進捗状況や各事業における収支分析結果の見える化を図り、経営診断を外部機関へ依頼するなど現状把握・課題を抽出し、適切な運営に取り組みます。
- ・ホームページの内容充実など積極的に情報を発信し、広報活動の推進および経営の透明性を確保します。

5 地域公益（貢献）事業の展開

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の「誰ひとり取り残さないことを目指す」などの観点から地域貢献活動に取り組みます。
- ・自治会や地域住民が主体的に取り組んでいる活動への積極的な参加とそこから見出されたニーズに対する支援を実施します。
- ・障がい者などを対象とした新たな共生サービスの導入の可能性を引き続き調査し、地域福祉の環境整備や活性化を図ります。
- ・地域公益（貢献）事業の取組の積極的なPRを実施し、地域における法人の評価を高めます。
- ・地域および家族などとの交流会を開催し、地域福祉活動の推進を図ります。

令和5年度 事業所別事業計画

特別養護老人ホーム楽生苑	・・・・・・・・	P 7
デイサービスセンター楽生苑	・・・・・・・・	P 1 1
ケアハウス楽生苑	・・・・・・・・	P 1 3
ヘルパーステーション楽生苑	・・・・・・・・	P 1 4
居宅介護支援事業所東楽生苑	・・・・・・・・	P 1 5
職員関連（全事業所）	・・・・・・・・	P 1 6
【 会議、委員会、研修、実習・体験学習受入 】		

令和5年度 特別養護老人ホーム事業計画（案）

【実施方針】

利用者一人一人に寄り添うケアを行うことで思いを共有し、利用者が安心して、心豊かに生活できる居場所づくりを推進します。また、自立支援や重度化防止など科学的介護の取組を通じて、ケアの標準化を目指します。

【重点項目】

（1）稼働率の向上及び増収

- ・目標稼働率98%達成のため、常に入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、事前面接などを行うことで、空床期間の短縮を図ります。
- ・介護、看護、協力医療機関及び協力歯科医院との連携を図り、口腔内の清潔を保つことや口腔ケアの技術向上を図ることで、誤嚥性肺炎のリスクを軽減し、入院者数を減らし減収幅を抑えます。
- ・リハビリの強化を図り、生活機能向上連携加算の算定継続および内容の充実に繋げ、増収を図ります。

（2）利用者の立場に立ち、思いを共有できるケアの充実

- ・利用者個々のニーズに対応するために、趣味や生活歴を活かした歌や創作活動などの個別ケアの充実を図ります。
- ・その人らしく生きるということに重点を置き、認知症に係る研修の参加や苑内研修として事例検討を行うなど認知症の理解を深め、対応力を高めることで、認知症ケアの充実を図ります。
- ・利用者・家族への満足度調査（アンケート）を年1回以上実施し、ケアの質の向上に努めます。
- ・コロナ禍の中で、日々の生活への刺激となるような行事の運営企画や利用者・家族の精神的不安及び負担を軽減できるような取組及び環境整備を行います。又、定期的に楽生苑たよりを発行します。
- ・利用者が快適に過ごすことができるように衛生的な生活環境の保持のため、老朽化したベッドやマットレスの交換など備品などの整備を行います。
- ・自主点検シートの活用や内部監査を実施することでサービスの質の向上や現状の再確認及び改善を図るとともに、きょうと福祉人材育成認証制度上位認証の取得を目指します。
- ・利用者の尊厳を尊重したケアに努め、身体拘束廃止委員会（毎月）及び身体的拘束適正化委員会や虐待防止対策委員会（2ヶ月に1回）を開催し、身体拘束・虐待ゼロに取り組みます。

- ・栄養やリハビリテーションの支援などエビデンスに基づいた科学的介護を実施し、自立支援や重度化防止などに取り組みます。

(3) 看取りケアの充実

- ・利用者・家族との十分な話し合い、嘱託医をはじめ、久御山南病院との連携を深め、利用者本人の意思決定を基本とし、人生の最終段階における医療・ケアを進めます。又、利用者の意志は変化し得るものであることを踏まえ、利用者本人が自らの意思をその都度伝えることができるような支援を行い、利用者・家族との話し合いを繰り返し行います。
- ・看取りケアに関する職員教育を充実し、医療的支援の不安を軽減するなど看取り介護委員会において、「積極的な看取り介護への取組」を関係者が共通した意識でケアを行います。また、実践の振り返りを行うことで、看取り介護の対応力を高めます。

(4) 職員研修の充実

- ・外部研修への積極的な参加と振り返りを行い、職員の資質の向上を図ります。
- ・各委員会（身体拘束廃止、感染症予防、褥瘡予防、事故防止、処遇改善など）による苑内研修会や勉強会、内部研修（研修企画委員会の企画やオンラインツールの活用など）を毎月開催し、職員自らが学び向上を目指すことを推進します。

(5) 地域とのつながり

- ・地域の活性化、つながりの構築に向け、地域活動推進委員会（3ヶ月に1回）を開催し、多様な関係機関や個人との連携・協働を進め、気軽に集まれる居場所作りなど地域福祉課題に積極的に取り組みます。
- ・久御山南病院との合同夏祭りや音楽セッションなど地域住民が気軽に参加できる取り組みを行い、地域住民の方々とのふれあいを深めます。

(6) 防災対策の推進

- ・福祉避難所の設置運営などを含め、災害時における地域との協力・応援・連携体制の整備充実に努めます。
- ・災害発生時に利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続的に実施するためのBCPを策定します。
- ・地元自治会や関係機関との連携を強化し、地震・火事・水害等を想定した防災訓練や消防設備器具などの自主点検を定期的に行います。

(7) 職員の育成のための環境整備

- ・新任職員、マナー研修やその他中堅・指導職など階層別研修も含め、研修計画を作成し、実行することで成長できる人材育成に努めます。
- ・人材育成面談を年2回以上行い、目標設定および達成状況の確認や自己啓発への援助を行います。又、インカムや見守り機器など介護支援ロボットの導入などICT化を推進し、人材不足による介護負担の軽減を図ります。又、休息に適したリラッ

クスできるスペースの確保を図り、働きやすい職場環境作りをともに考え、離職防止の取り組みを推進します。

- ・夜勤専従者の導入や夜勤時間の見直し検討を図り、夜勤者の確保に努めます。
- ・外国人技能実習2期生、また特定技能外国人を受け入れることで、共に成長できるよう、マニュアルの見直しなど介護技術の基本を見つめ直す機会とするなど介護技術の標準化やOJTなど指導技術の向上に努めます。

(8) 健康管理ケアの充実および感染症対策の強化

- ・看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、個別及び集団での機能訓練などを行い、生活動作などの維持向上に努めます。
- ・感染症について、感染症版BCPやマニュアルの徹底、見直しを随時行うことで、予防に努め発生時には臨時に対策委員会を開催し、拡大防止に努めます。又、発生時のスムーズな職員確保のため、発生を想定した他部署応援体制のシュミレーションの実施など施設全体で感染症対策の強化を図ります。
- ・誤嚥性肺炎のリスクを減らすため、口腔内の清潔を保ちます。又、口腔ケア技術向上のための研修を実施します。
- ・協力医療機関との連携会議を毎月開催することで、現状把握や情報の共有など介護・医療の連携を深めます。

(9) 個別の「食」の充実

- ・利用者の身体状況や摂取状況に合わせ、根拠となるデータを蓄積、分析するなど科学的介護を推進し、栄養スクリーニング、アセスメント、栄養評価、栄養介入、栄養モニタリングなど利用者の健康を維持し、低栄養を改善することで、フレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム、寝たきりの予防に努めます。
- ・利用者が医療機関に入院し、当苑に再入所する際の栄養管理について、医療機関との連携を深め、再入所後も安定した暮らしを継続できるよう支援します。
- ・季節感のある行事食、旬や地元の食材を使い、栄養バランスよく色彩豊かな心が和むような食事の提供を行うとともに、摂食・嚥下障害の方の経口維持を促進するなど、利用者の栄養状態や疾病の改善及び個々の嗜好に寄り添う食生活の向上を図ります。
- ・給食会議、検討会議を開催し、経口維持計画など多職種との連携協力を図りながら、栄養ケアを推進します。
- ・委託業者の業務分掌の確認、効率的な業務運営が出来るよう業務体制の充実強化に努めます。

【数値目標】

特養

令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（見込）	令和5年度目標数値
87%	92%	94%	98%
52人	55.0人	56.3人	59人

短期入所

令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（見込）	令和5年度目標数値
104%	78%	80%	90%
10.4人	7.8人	8.0人	9.0人

特養・短期

令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（見込）	令和5年度目標数値
89%	90%	91%	97%
62.4人	62.8人	64.3人	68.0人

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	お花見（屋外散策） おやつ作り	10月	運動会、おやつ作り 屋外散策、外出行事
5月	菖蒲湯、おやつ作り 春の遠足、屋外散策	11月	秋の遠足、屋外散策 おやつ作り
6月	屋外散策、外出行事 おやつ作り	12月	クリスマス会 ゆず湯、おやつ作り
7月	七夕会、おやつ作り 屋外散策、外出行事	1月	お正月遊び、苑内行事 おやつ作り
8月	夏祭り おやつ作り	2月	節分お楽しみ会 おやつ作り
9月	敬老祝賀式、おやつ作り 屋外散策、外出行事	3月	ひな祭り、おやつ作り お花見

令和5年度 デイサービスセンター事業計画（案）

【実施方針】

住み慣れた地域で充実した在宅生活が安心して送れるように、一人ひとりの状態に応じたサービス提供に努めます。利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設、地域から選ばれる事業所運営を目指します。

【重点項目】

（1）稼働率の向上及び増収

- ・交流の場の提供、心身機能の維持向上、家族の負担軽減のため、一人でも多くの方に利用していただけるよう、サービス提供実施地域の拡充など利用者数増加を図ります。又、地域包括支援センターや居宅介護事業所、医療機関など関係機関との緊密な連携を図ります。
- ・2単位制（25名定員と5名定員）から1単位制（30名定員）に変更することで、1日の利用登録者数の増加を図り、サービス提供時間の中で利用する時間や内容を選択できるなど個々の利用者ニーズに沿ったサービス提供を実施します。
- ・定期的にホームページへの掲載や楽生苑たよりを発行し、情報発信を行います。

（2）利用者、家族の立場に立ったケアの提供

- ・利用者の要望を取り入れ、日々の生活への刺激となる行事の運営企画を行います。
- ・利用者や家族のニーズを捉え、満足度調査のためのアンケートを年1回以上実施し、ケアの質の向上に努めます。
- ・利用者の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、家族や担当ケアマネジャー、関係機関との緊密な連携を図ります。
- ・定期的な勉強会や毎月開催の委員会（サービス向上など）の中で、言葉使いなど接遇面の質向上や虐待防止、感染症対策への取組を推進し、利用者や家族に安心していただけるよう努めます。

（3）機能訓練の充実

- ・利用者や家族の希望や在宅での生活動作など状態把握を行い、一人ひとりに応じた訓練を実施します。また、毎月、協力医療機関から理学療法士などの訪問による訓練の実施状況や身体状況の評価を行い、ADL変化の数値化やAIによる歩行分析アプリの活用など科学的介護の取組を推進します。
- ・外部の音楽療法士と連携を深め、定期的に音楽療法を取り入れたプログラムを継続し、認知機能や嚥下機能の低下予防、能力向上などの評価を行います。

（4）地域とのつながり

- ・外出支援や傾聴、音楽など町内のボランティアやサークル活動グループなどとの関

わりを深め、音楽セッションなど地域住民が気軽に参加できる取組を一緒に行うなど、地域活動推進委員会を開催し、地域との繋がりを大事にしながら地域とともに歩む事業運営を目指します。

(5) 安心・安全なサービス提供

- ・毎月の事故防止対策委員会において、転倒などの介護事故防止に関する研修を継続し、職員の危険予知トレーニングを実施することで、リスクマネジメント能力向上や安心安全なサービス提供を行います。
- ・利用者への安全なサービス提供における機器や設備などを定期的に点検・整備を行います。
- ・感染症について、感染症版BCPやマニュアルの徹底及び見直しを行い、感染予防に努め、発生時には、拡げない対策を徹底します。又、日々の手洗い、うがい、消毒、換気など感染予防対策の徹底や利用者の状態観察に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を図り、周辺地域などの状況把握に努めます。

(6) 職員の育成

- ・介護、医療、接遇など定期的な勉強会や各種委員会（事故防止対策、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止）を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図ります。又、定期的に年2回以上の個別面談や全体会議を行い、働きやすい職場環境作りに努めます。
- ・苑内、苑外も含め研修計画を作成し実行することで、積極的な自己研鑽をすすめ、成長できる人材育成を行います。

(7) 共生型サービスの導入

- ・安心して暮らせる地域作りのため、地域に不足する支援でもある障がい支援について、行政や町内障がい支援事業所及び相談支援員などと連携を図り、共生型サービス導入に向けた取組を推進します。

【数値目標】

単位	利用状況	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 目標数値
全体	稼働率	65.0%	62.1%	64.3%	75.6%
	1日の利用者数	19.3人	18.6人	18.3人	22.7人
7～8時間	稼働率	70.8%	66.3%	60.3%	75%
	1日の利用者数	17.8人	16.6人	15.1人	18.7人
3～4時間	稼働率	7%	12.6%	57.8%	80%
	1日の利用者数	0.4人	0.6人	2.9人	4人

令和5年度 ケアハウス事業計画（案）

【実施方針】

入居者一人ひとりが大切に過ごしてこられた習慣や地域社会との繋がりを大切にし、その人に合った生活が実現できるよう、自立的な日常生活を側面からサポートします。

【重点項目】

（1）入居者ニーズの多様化に対する取組

- ・入居前の事前調査（面接）において、生活歴など適切な情報収集を実施します。
- ・入居者との懇親会（年6回以上）や満足度調査（年1回）を実施し、かつ日常の関わりの中で、何気ない会話から入居者に寄り添い、思いの把握に努めます。
- ・地域資源（インフォーマルサービスや介護予防事業など）の情報提供や外出の機会増加の取組など余暇時間の充実、閉じこもり予防や社会参加の拡大に繋がります。
- ・家族など支援者との交流を図り、入居者の状況を共有し支援します。
- ・地域包括支援センターやケアマネジャーなどと連携を図り、必要な介護予防サービスなどの早期介入により、自立した生活の継続を図ります。

（2）入居者の安心・安全な生活確保の取組

- ・自然災害などに備え、自主避難訓練（年2回以上）実施や地域住民との協力体制の確保を推進します。
- ・防犯上の課題の把握や防犯対策を推進し、入居者の安全確保に努めます。
- ・新型コロナウイルスをはじめ、感染症予防の取り組みを継続し、集団感染発生防止を図ります。

（3）稼働率確保の取組

- ・入居待機者数の確保や定期的な状況確認を行い、退去者発生後の空床期間の短縮を図ります。
- ・地域や各関係機関と連携を深め、こまめに空床情報を発信するなど2名室の入居待機者確保を図ります。

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	桜お花見（周辺散策）	10月	リフレッシュ外出
5月	懇談会、リフレッシュ外出	11月	紅葉見学、懇談会
6月	合同避難訓練（水害）	12月	クリスマス会、自主防災避難訓練
7月	懇談会、自主防災避難訓練	1月	初詣、懇談会
8月	夏祭り	2月	合同避難訓練
9月	敬老会、懇談会、合同避難訓練	3月	茶話会、懇談会

【年間稼働率】 100% 15人／15人定員

令和5年度 ヘルパーステーション事業計画（案）

【実施方針】

利用者と介護者の意思を尊重し、住み慣れた自宅で安心して日常生活が送れるよう、思いやりの心を大切に利用者本人のできる能力を活かした自立支援、QOLの向上に繋がる支援を行います。訪問介護員の確保、働きやすい職場環境作りや職員教育を充実させ、職員の知識と技術の向上を図り、安定したサービスおよび質の高いサービスを提供する。

【重点項目】

（1）個別サービスの向上

- ・サービス開始時又は状態の変化に応じてアセスメントを行い、利用者の状態把握を行った上で表面化していないニーズを捉えます。
- ・利用者の意思を尊重し、本人が出来ることは本人が出来るように支援します。又、一緒に行う事で自立心の向上を図ります。
- ・認知症ケアなど多様な利用者のニーズに対応できるよう研修の機会の確保と自己研鑽できる環境の整備を行います。

（2）職員体制の充実

- ・広報活動や柔軟な勤務形態の見直しを行い、急務である訪問介護員確保に努めます。
- ・定期的に個別面談を行い、職員のバーンアウト防止や業務能率向上への意識を高め、働きやすい職場環境作りに努めます。又、人材の確保や離職防止に向けて積極的に取り組みます。
- ・職員間のサービスの質の格差を解消するため、同行訪問を強化し、安定した質の高いサービスを目指します。又、内容の充実や職員が不安なく業務が行えるよう、定期的に業務手順などのマニュアルを見直します。
- ・サービスの質の向上のため、コミュニケーション技術や介護技術の学習会を企画し実施します。

（3）住み慣れた地域での生活継続の支援

- ・地域の中でのニーズをとらえ、関係機関とともに協働で地域ケア会議などへの提案や参加により、地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ・介護保険外（自費）サービス内容の拡充を図るなど利用者のQOL向上に繋がるサービスを提供します。
- ・共生型サービス（障がいサービス）について、勉強会や外部講師による研修などを行い、サービス導入に向けてすすめます。

【数値目標】 110名（介護75名、支援35名）

令和5年度 居宅介護支援事業所 東楽生苑事業計画（案）

【実施方針】

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者や介護者の意向を踏まえ、環境やニーズの変化など丁寧に対応し、本人の能力や介護者の介護力を引き出せる支援をすすめていきます。行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所、地域などとの連携を強化し、特定事業所として質の高いマネジメントを行い、地域福祉の推進に貢献します。

【重点項目】

（1）地域の関係機関と円滑な連携や地域に信頼され選ばれる事業所づくり

- ・久御山南病院をはじめ、他医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所などから積極的に情報収集を行い、丁寧で迅速な対応に努め新規利用の獲得につなげます。
- ・プライバシーの保護や感染対策などの徹底を行い、地域住民や利用者、介護者が気軽に相談できる事業所内の環境づくりを行います。
- ・団地内にあるという立地条件を生かして、近隣店舗や民生委員などとのネットワークづくりを強化し、一人暮らしや高齢者世帯、8050問題など地域課題の解決や地域の活性化に貢献します。
- ・地域ケア会議などの積極的な事例提供や医療・介護など多職種連携に関する研修及び会議へ参加します。

（2）特定事業所加算算定事業所としての活動の推進及び安定した事業所運営

- ・専門職としての的確に業務を行えるよう、スキルアップするための効果的な事業所内研修を実施し、事業所外研修にも積極的に参加します。
- ・ケアマネジメントの向上に繋げるための定例会議・事例検討会議の開催
- ・認知症推進委員を配置し、地域の認知症カフェ運営の協力、又、法人と連携し、研修機会の確保、地域住民への啓発活動などを行い、認知症の方の本人の望む暮らしの実現に貢献します。

（3）居宅介護支援事業所の業務体制の強化

- ・介護支援専門員の増員を行い、人材の確保や育成を行います。又、支援対象エリアの拡充など柔軟な対応ができるように業務体制を整えます。
- ・整理整頓など5S活動の取り組みを徹底し、職場内の環境改善や職員が満足感や達成感をもって業務を遂行できる職場作りに努めます。
- ・満足度アンケート調査を年1回実施し、利用者及び介護者のニーズを把握します。

【数値目標】 44件／人 事業所全体：220件（介護170件、支援50件）
（職員数：常勤換算5.0人）

職員関連（全事業所分）

【会議】

会議名	頻度	内容
経営検討会議	1回/月	経営に関する事項の協議・報告・決定
経営企画会議	1回/月	経営や運営に関する関係法令の動向、協議・企画
サービス向上全体会議	1回/月	事業運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	1回/月	周知事項、連絡事項、研修等
事業所会議	1回/月	各事業所における協議、連絡調整、周知
リーダー会議（特養）	1回/月	介護業務に関する連絡調整、報告・決定
介護看護調整会議（特養）	1回/月	介護・看護業務における調整、報告・決定
フロア会議（特養）	1回/月	フロアにおける協議、連絡調整、周知
サービス担当者会議（特養）	適宜	施設サービス計画等の協議・検討
給食会議	1回/2ヶ月	食事に関する事項の協議・報告・決定
病院・施設連携推進会議	1回/週	相互連携、報酬改定の取組や対応の協議、決定
稼働率改善会議	1回/月	稼働率向上に関わる協議・報告・決定

【委員会】

委員会名	頻度	内容
事故防止対策委員会	1回/月	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会	1回/月	感染症予防策・対応策の検討、研修
褥瘡予防対策委員会（特養）	1回/月	褥瘡予防策・対応策の検討、研修
身体的拘束適正化委員会・虐待防止対策委員会	1回/2ヶ月	高齢者虐待、身体的拘束の防止対応策の検討、研修、法人全体での共有
身体拘束廃止委員会 （人権擁護・虐待防止委員会）	1回/月	身体拘束廃止対応策・予防策の検討、研修や人権擁護・虐待防止策の検討、研修
安全衛生委員会	1回/月	職員の健康や安全・衛生などに関する協議
入所検討委員会（特養）	1回/月	入所申請者の入所待機順位の検討
サービス向上委員会（各所）	1回/月	提供サービスの現状確認・改善・検討
看取り介護委員会	1回/月	看取り介護の現状確認・改善・検討、研修
処遇改善委員会（特養）	1回/月	食事、排泄、入浴面での処遇改善策の検討
研修企画委員会	1回/3ヶ月	内部研修の企画、運営
地域活動推進委員会	1回/3ヶ月	地域貢献活動の協議、調整、運営
防火管理委員会	2回/年	防火管理業務の適正な運営の協議、決定

【研修】

研 修 名	内 容
新任職員研修	施設職員としての心構え等
中堅職員研修	中堅職員の役割や後輩職員指導の基本と実践
指導的職員研修	指導的職員の役割やリーダーシップについて等
O J T 指導者研修	現場教育における指導的役割について
認知症介護基礎研修	認知症ケアにおける基礎等
認知症介護実践者研修	認知症ケアにおける実践等
認知症介護実践リーダー研修	認知症ケアを中心に進める人材育成等
サービス提供責任者研修 (ヘルパー)	サービス提供責任者の役割や個別援助計画書の作成、指導的職員の役割やリーダーシップについて等
介護支援専門員（更新）研修	ケアマネジメントの基礎や実践、役割について等
介護職員喀痰吸引等研修	喀痰吸引業務を行えるよう技術等の習得
在宅・施設での看取り等研修	看取り介護における介護・看護・その他従事者の役割や実践事例について等
介護実習指導者養成研修	介護実習生の受入や実習指導等の実践
介護職員初任者研修	介護や福祉の基礎や技術等の習得
介護福祉士実務者研修	介護福祉士の役割や幅広い介護知識、技術等の習得
外国人技能実習指導者講習および生活指導員講習	外国人技能実習生受入における実習および生活指導や助言等
介護技能実習評価試験評価者養成講習	外国人技能実習生の実習に関する評価および助言や指導等（府内他施設での評価を実施）
介護技術および日本語習得における研修（外国人対象）	外国人技能実習生などを対象に介護技術や日本語の習得レベル向上実践研修等

【実習・体験学習受入】

介護福祉士養成校実習受け入れ	随時
介護支援専門員実務研修実習受け入れ	随時
支援学校福祉職場実習受け入れ	随時
福祉職場体験学習受け入れ	随時
外国人技能実習生受け入れ	1 2 月～ 第 2 期生